

ただし、ヘッダー方式配管の保温は、5.1.3.⑤を参照すること。また、ヘッダー方式以外のポリエチレン管φ13の個別給水用具の立上り保温材は表5-2によるものとする。

表 5-2

使用区分		給水管の口径	被覆の厚さ	摘 要
1	A 外壁部の壁内配管	20mm 以上	20mm	壁厚の関係で10mm使用可
	B 床下の立上り及び露出配管	〃	〃	
2	A 屋内間仕切壁内の配管	20mm 以上	10mm	壁厚により防蝕テープ使用可
	B 屋内露出配管	〃	20mm	
3	パイプシャフト 内配管	吹抜け、通気性あり 屋内に準ずる構造	20mm 以上 〃	20mm 〃
4	車庫、倉庫、作業場、アパートの 階段廊下等の屋内露出配管	20mm 以上	20mm	
5	屋外立上り配管	20mm 以上	20mm	
6	鞘管内の配管	20mm 以上	20mm	

注:建築物の構造、保温状況等により変更可能(事前協議のこと)

- (1) 床下配管は通気口を避け、通気口から15cm以上離れた位置に配管すること。
- (2) 雨水の侵入で防寒材料が濡れるのを防ぐため、外面の防水措置を施すこと。
- (3) 二つ割の防寒材料の場合は、異形管部分に注意し確実に装着すること。
- (4) 被覆材による凍結防止にも限界があるので、異常低温時の対応には、水抜き設備を設けるのが望ましい。
- (5) 水抜き施設は、管内の水を排出しやすい箇所に**水抜き栓**を設置することが望ましい。
- (6) **屋外地上水栓については、何らかの不凍機能を備えた水栓を推奨し、水抜き機能を備えたものが望ましい。**
- (7) **屋外地上水栓で、断熱及び保温機能が寒冷地としては脆弱な給水器具を設置するときは、その水栓の水抜き設備(水抜き栓等)を設置すること。**
- (8) その他、場所によっては電熱式の保温等の使用を含め、不凍対策を考慮すること。

図 5-2

